

# 独立行政法人理化学研究所の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

### ①評価結果の総括

- (イ) 理事長を中心とする強力なリーダーシップによって、世界的にも優れた研究成果が得られている。ボトムアップ的な運営を行う中央研究所、社会的要請に基づく重点的プロジェクトを行うセンターと、多様な研究の進め方が共存し、レベルの高い研究、社会を先導する研究所運営がなされている。
- (ロ) 自律的な研究所運営を支える仕組みの確立、研究資源の効果的な活用を計るためのシステム改革、働きやすい環境づくりの整備などにより、理研で働く研究者のモチベーションが高く維持されるとともに、優秀な研究者が理研に結集し、また有能な人材を輩出していると評価できる。
- (ハ) 高い任期制研究員の割合を保ったままで、種々の人事制度を導入し、研究現場を活性化している。また、様々な会議を導入し、各層で理研の運営や将来を議論する場が設定されている。
- (ニ) 高度な研究成果を社会に還元し、国民生活や文化、教育の向上に貢献するための取組については、より一層の努力が必要と考える。また、理研の活動に対する国民の理解を得るための取組を強化する必要がある。

<参考>業務の質の向上: A

業務運営の効率化: A

財務内容の改善: A

等

### ②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 理研の研究成果を社会に還元するための取組を重視する観点からも、各研究によっていかなる成果が期待されるか、可能な限り具体的に明らかにすることが必要である。また、その成果がどの程度達成されることを目標とするかを明らかにすることが、評価の観点からは重要である。
- (ロ) 厳しい国家財政の中、理研の使命を達成するには、研究者がすばらしい研究を行うだけでは困難であり、国民にその意味を十分に理解してもらい、国民の支持を得ることが必要である。
- (ハ) 効率的、かつ質の高い研究を行うためのプロジェクト管理、コスト管理を充実することが重要である。
- (ニ) ボトムアップ型の研究を進めるにあたり、どのような方向性を求めるかが重要である。大型プロジェクトにおいては、多くの任期制の研究員、技術者を抱えており、このようなプロジェクトを人事の面でどう運営するかも課題である。
- (ホ) 知的財産の権利化や活用に関しては、更なる取組強化が必要である。また、自己収入の確保、特に民間からの資金の確保に、さらに注力すべきである。さらに、知的財産に関する業務など、必要な業務量が増え続けており、スタッフ数の増加、効率的な運用への改善などが必要である。
- (ヘ) 科学技術の国家戦略の実施を担う世界トップレベルの研究機関として、研究現場で認識される課題等について、政策部局とコミュニケーションを図っていくことが求められる。

### ③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 理化学研究所が世界最高峰の研究所になるために、外国人研究者、女性研究者の十分な確保のもと、世界の英知を結集する魅力ある研究所運営を、理事長のイニシアチブのもと、強力に推進してもらいたい。(項目別-9参照)
- (ロ) トップダウン型の研究では、生命科学系センター群については、臨床への橋渡しをどうすべきか等を示して欲しい。また、先端的な研究基盤の整備、維持、共用を着実に進めていくことが必要である。ボトムアップ型研究については、日本の科学の基盤を常に先端的かつ強靱に保つような人材の採用や方向性の検討が重要である。(項目別-3,5,6,7,9,12,13参照)
- (ハ) 理研において、次のような研究評価を確立してもらいたい。  
(項目別-13,14参照)  
a) 研究の結果として事前に想定される成果と想定外の成果との区別  
b) 事前に想定される成果については、事後に目標達成度を厳格に評価  
c) 想定外の成果については、導出された時点でプラスの評価を付与
- (ニ) 国民への説明責任の在り方を再検討する必要がある。また、日本の科学技術の方向性を、政策部局に提言できる理研を目指すべきである。
- (ホ) 総人件費改革や運営交付金削減の一律適用は、研究環境に決してプラスの効果をもたらしていない。このような状況の改善及び民間企業などへの働きかけを努力していくべきである。サイエンスの原点は、芸術、文学、音楽などと同じ地平にあり、「知の楽しみ」を十分に受け入れる環境なしに、科学の成果は期待できないことを知らしめる必要がある。(項目別-14,16,17参照)

### ④特記事項

- (イ) 次期中期計画にプロジェクト管理、コスト管理の項目を入れるべきと考える。この面でも、理研は他の研究機関の模範となってもらいたい。同様に研究者のインセンティブのあり方についても検討し、次期中期計画に入れるべきと考える。
- (ロ) 理事長の給与は、国際水準に照らして定められるべきであり、引き続き、法人内における給与の重点配分に最大限努めた上で、政府全体で改善に向けて取り組む必要性を主張していくべきである。

理化学研究所作業部会 委員・臨時委員名簿

委員	栗原 和枝	東北大学 多元物質科学研究所 教授
委員	樫谷 隆夫	日本公認会計士協会 常務理事
臨時委員、主査	岡本 義朗	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主席研究員
臨時委員	稲邑 清也	関西国際大学 教授
臨時委員	岡部 洋一	放送大学 副学長
臨時委員	小出 重幸	読売新聞社 科学部長
臨時委員	曾根 純一	日本電気株式会社 中央研究所 支配人
臨時委員	高井 治	名古屋大学 エコトピア科学研究所 教授
臨時委員	吉田 光昭	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 客員教授

# 独立行政法人理化学研究所の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 <sup>※</sup>					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 <sup>※</sup>				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				A		(3)研究成果の権利化、適切な維持管理	A	A	A	B	
1 科学技術に関する試験及び研究						(4)成果の活用の促進	A	A	A	A	
(1)新たな研究領域を開拓する先導的課題研究						(5)広報活動	A	A	A	A	
①独創的・萌芽的研究の推進	A	A	A	A		3 施設及び設備の共用	A	A	A	A	
②先導的・学際的研究の推進						4 研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上	A	A	A	A	
(ア)基礎科学研究	A	A	A	A		5 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する業務	A	A	A	A	
(イ)国際研究協力	A	A	A	A		6 評価	S	S	S	S	
(ウ)放射光科学研究	A	A	A	A		7 情報公開	A	A	A	A	
③融合的連携研究						II 業務運営の効率化に関する目標を達成するための とるべき措置				A	
(ア)フロンティア研究システム	A	A	A	A <sup>※1</sup>		1 研究資源配分の効率化	A	A	A	A	
(イ)ものづくり技術情報統合化システム	A			A <sup>※2</sup>		2 研究資源活用効率化					
(2)社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究						(1)事業の効率化					
①脳科学総合研究	S	S	S	S		①調達に関する効率化	A	A	A	A	
②ゲノム科学総合研究	S	A	A	A		②情報化の推進	B	A	B	A	
③植物科学研究	A	A	A	A		③大型施設の運転の効率化	A	A	A	A	
④発生・再生科学総合研究	A	S	S	S		④省エネルギー化に向けた効率化	B	B	A	A	
⑤遺伝子多型研究	S	S	S	S		(2)管理の効率化					
⑥免疫・アレルギー科学総合研究	A	S	S	S		①管理体制の改革・事務組織の効率化	A	A	A	A	
⑦バイオリソース関連事業	A	A	A	A		②事務処理の定型化等	B	B	A	A	
(3)上記に加え、総合的研究機関としての特徴を活かすため以下に取り組む						③職員の資質の向上	B	B	A	A	
①戦略的研究の推進	A	A	A	A		(3)「行政改革の重要方針」に基づく対応				A	
②競争的かつ柔軟な研究環境の醸成	A	A	A	A		III 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
③最先端の研究基盤の整備・活用	A	A	A	A		IV 短期借入金の限度額	-	-	-	-	
④研究者の流動性の向上と任期制研究員の処遇の改善	B	B	B	A		V 重要な財産の処分・担保の計画	-	-	-	-	
⑤外部機関との研究交流	A	A	A	A		VI 剰余金の使途	-	-	-	-	
2 成果の普及及びその活用の促進						VII その他					
(1)研究成果の情報発信	A	A	A	A		1 施設・設備に関する計画	A	A	A	A	
(2)生物遺伝資源の提供	A		A	A		2 人事に関する計画	A	A	A	A	

※ 当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

※1 平成18年度からはフロンティア研究システムについて

※2 平成18年度からは知的財産センターの取組みについても含む

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	36,968	69,192	71,102	67,921		一般管理費	1,967	5,933	5,531	5,909	
施設整備費補助金	5,399	5,559	5,290	3,544		(公租公課を除いた一般管理費)	(1,940)	(4,082)	(3,879)	(3,814)	
特定先端大型研究施設整備費補助金	-	-	-	28		うち、人件費(管理系)	1,500	3,097	2,924	2,886	
特定先端大型研究施設運営費等補助金	-	-	-	2,690		物件費	440	985	955	928	
雑収入	1,925	905	540	554		公租公課	26	1,851	1,652	2,094	
特定先端大型研究施設利用収入	-	-	-	105		業務経費	31,750	63,518	66,833	62,373	
受託事業収入等	25,050	10,213	12,481	13,640		うち、人件費(事業系)	2,590	4,841	4,852	4,989	
						物件費	29,160	58,677	61,981	57,384	
						施設整備費	5,399	5,559	5,283	3,537	
						特定先端大型研究施設整備費	-	-	-	28	
						特定先端大型研究施設運営等事業費	-	-	-	2,795	
						受託事業等	24,824	10,179	12,443	13,623	
計	69,343	85,869	89,413	88,482		計	63,940	85,189	90,090	88,265	

備考(指標による分析結果や時的なデータに対する説明等)

- ・特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律(平成18年7月1日施行)の改正に伴い、特定放射光施設(SPring-8)、特定高速電子計算機施設(次世代スーパーコンピュータ)に係る予算が特定先端大型研究施設整備費、特定先端大型研究施設運営等事業費として措置された。(SPring-8は以前は運営費交付金で措置)
- ・運営費交付金は、効率化を図ることにより、年々通減している。なお、平成17年度の運営費交付金増加分については、平成17年10月の旧日本原子力研究所からのSPring-8業務移管等によるもの。

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用の部						収益の部					
経常費用	51,445	70,866	77,298	82,296		経常収益	51,664	70,965	77,562	82,918	
研究費	49,430	64,781	71,563	76,188		運営費交付金収益	26,120	57,567	59,095	59,490	
一般管理費	1,957	5,889	5,508	5,864		受託研究収入	24,743	10,112	12,176	13,158	
財務費用	36	127	118	109		研究補助金収益	170	176	115	1,672	
雑損	22	69	110	136		資産見返負債戻入	303	2,479	5,447	7,536	
臨時損失	0	164	54	123		その他の収入	328	630	730	1,062	
法人税、住民税及び事業税	23	34	25	24		臨時収益	665	197	56	99	
計	51,468	71,065	77,377	82,443		計	52,329	71,162	77,619	83,017	
						当期純利益	861	97	242	574	
						目的積立金取崩額	-	-	-	-	
						当期総利益	861	97	242	574	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・受託研究収入には、損益計算書のうち政府受託研究収入、政府関係法人等受託研究収入及び民間受託研究収入を含める。
- ・資産見返負債戻入には、損益計算書のうち資産見返運営費交付金戻入、資産見返補助金等戻入、資産見返寄附金戻入、施設費収益及び物品受贈益を含め、主に独法後に取得した資産の減価償却費相当額を計上している。
- ・平成18年度より交付された特定先端大型研究施設運営費等補助金の費用化にかかる収益化額は研究補助金収益に計上した。

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	47,278	74,835	73,580	76,862		業務活動による収入	58,306	83,866	87,390	88,307	
研究関係業務支出	25,245	43,642	41,724	43,938		運営費交付金収入	36,968	69,192	71,102	67,921	
人件費支出	11,578	24,528	25,753	26,391		受託研究収入	18,005	10,086	12,141	13,164	
その他の支出	10,455	6,665	6,103	6,533		国庫補助金収入	-	-	-	2,690	
投資活動による支出	32,197	115,006	101,000	69,904		その他の収入	3,333	4,587	4,147	4,533	
固定資産の取得による支出	12,397	16,841	18,712	12,893		投資活動による収入	11,399	107,859	89,549	70,583	
その他の支出	19,800	98,165	82,289	57,012		施設費による収入	5,399	5,559	5,536	3,573	
財務活動による支出	694	1,973	2,071	2,250		その他の収入	6,000	102,300	84,013	67,010	
資金期末残高	5,584	5,495	5,782	15,655		資金期首残高	16,048	5,584	5,495	5,782	
計	85,753	197,309	182,434	164,672		計	85,753	197,309	182,434	164,672	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・固定資産の取得による支出には、キャッシュ・フロー計算書のうち有形固定資産の取得による支出及び無形固定資産の取得による支出を含める。
- ・受託研究収入には、キャッシュ・フロー計算書のうち政府受託研究収入、政府関係法人等受託研究収入及び民間受託研究収入を含める。
- ・平成18年度より交付された特定先端大型研究施設運営費等補助金は国庫補助金収入に計上した。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	26,029	20,694	19,237	19,901		流動負債	26,719	22,232	20,713	20,841	
固定資産	256,084	253,410	267,309	258,157		固定負債	16,520	28,672	35,401	32,509	
						負債合計	43,238	50,904	56,114	53,350	
						資本					
						資本金	247,227	247,227	266,048	266,048	
						資本剰余金	△9,214	△24,986	△36,816	△43,113	
						利益剰余金	861	958	1,200	1,774	
						(うち当期未処分利益)	(861)	(97)	(242)	(574)	
						資本合計	238,874	223,200	230,432	224,708	
資産合計	282,113	274,104	286,546	278,058		負債資本合計	282,113	274,104	286,546	278,058	

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・平成18年度より減損会計を適用したことにより、中期計画等に定められた業務運営を行ったにもかかわらず生じた271百万円は、損益計算書上の費用には計上せず、損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金の控除項目として計上している。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	861	97	242	574	
前期繰越欠損金					
II 利益処分量					
積立金	861	97	242	552	
独立行政法人通則法第44条第3項により					
主務大臣の承認を受けた額					
知的財産管理・技術移転等積立金	0	0	0	22	

備考(指標による分析結果や時的なデータに対する説明等)

・平成18年度の知的財産管理・技術移転等積立金については、特許権収入から生じた利益を目的積立金として申請中の額。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種※	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
役員	8	8	8( 8)	8( 8)	
定年制研究系職員	403	397	408( 408)	396( 396)	
任期制研究系職員	1817	2007	2169( 2435)	2189( 2452)	
定年制事務職員	269	266	253( 254)	239( 239)	
任期制事務職員	136	139	164( 172)	175( 175)	

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・上記数値は、運営費交付金、特定先端大型研究施設運営費等補助金及び特定先端大型研究施設整備費補助金により雇用された常勤役員数である。

・( )内は総人件費改革の対象人員であり、前記予算以外に非競争的資金及び民間資金により雇用される職員、出向者であって一部の給与を支給している職員も対象となる。対象人員数は17年度末3,277人に対し、18年度末3,270人と減少しており、総人件費改革への対応を着実に進めている。

# 独立行政法人理化学研究所の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			A	<p>■理化学研究所が行う研究の質は、比類なきレベルにあると評価でき、中期目標を十分に達成していると評価できる。</p> <p>■任期制の研究者や技術者がどのような展望を持って働けるか、更に工夫が必要である。研究者がやる気を出せる理研となっているか、検討が必要である。</p> <p>■X線自由電子レーザー、次世代スーパーコンピュータ、RIビームファクトリーなどの大型施設の開発・導入が目白押しだが、予算が巨額だけに、それらを開発すること自体が目的化しないようお願いしたい。</p> <p>■「世の中の役に立つ理研」に関しては、例えば「研究のための研究ではないか」との国民からの疑問に、十分に回答していない。研究の成果が国民にとってどのような効果・インパクトを与えているか、必ずしも明確ではなく、世界的にトップクラスにある研究の成果をわかりやすく説明していく努力が必要である。</p>
1 科学技術に関する試験及び研究				
(1) 新たな研究領域を開拓する先導的課題研究		<p>&lt;評価手法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研究代表者(センター長等)が当該研究の研究内容、主たる研究成果について説明。</li> <li>●理研における自己評価結果及び理研アドバイザーカウンスル等理研における外部評価を基に、総合的に評価。</li> </ul> <p>&gt;理研アドバイザーカウンスル、各センターのアドバイザーカウンスル等</p> <p>&gt;実績報告書</p> <p>&gt;別途エビデンス相当データ</p>		

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
① 独創的・萌芽的研究の推進	●物理学、工学、化学、生物学、医科学等の幅広い研究分野における独創的・萌芽的研究の実施。	<評価の視点> ●所内の競争的な環境における研究者個々の発想にもとづく研究テーマの実施状況。	A	<p>■素粒子物理学、化学、分子生物学などの基礎領域から、研究分野を横断するゲノム医学、新素材開発などの学際領域まで、卓越した成果を積み重ねつつも、自由かつ積極的な研究環境を実現し、安定的に維持している点で、高く評価できる。</p> <p>■中央研究所は外部競争的資金の獲得、原著論文の発表数、新規特許の登録数で、理研の中でも抜きん出ており、理研の中核としての活動がなされていると評価する。アウトプット(研究開発の直接の成果を指す。以下同様。)としての定量目標に関して、当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上と判断する。</p> <p>■中央研究所とフロンティア研究システムの統合について、より実効ある組織にするためには、マネジメント上の工夫が必要になる。</p> <p>■今後の我が国の科学の基盤を常に先端的かつ強靱に保つような人材の採用や方向性の検討が大事である。</p> <p>■研究室の削減目標については、研究活動が活発化していることも鑑み、是非を慎重に判断すべきである。</p> <p>■主任研究員の大学との兼業については、それぞれの機関での職務遂行の点など十分に評価・検討を行い、その必要性及び妥当性に関して明確な説明を行うべきである。</p> <p>■個別課題レベルでのアウトカム(研究開発の直接の成果から産み出された社会・経済等への効果。以下同様。)について、年度計画で達成目標を明らかにすべきである。また、それぞれの研究課題について、国民や人類にとってどのような意味を持つかをわかりやすく説明すべきである。</p>
② 先導的・学際的研究の推進	●独創的・萌芽的研究により生まれた成果等をもとに、総合研究機関としての特徴を活かした学際的研究を実施。	<評価の視点> ●総合研究機関としての特徴を活かした学際的な研究の実施状況。  ●有機的かつ双方向的な国際研究協力・連携状況。  ●大型放射光施設を活用した研究の取組状況。		



評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
(ア) 基礎科学研究	●所内の競争的な環境のもと、所内外の評価も踏まえて、一定期間集中的な研究を実施。		A	<p>■アウトプットとしての研究の実施については、年度計画の想定どおりに実施されている。</p> <p>■実績のある研究者には自由な研究環境を提供し、一定期間後に評価するというような推進方策を、部分的に取り入れることも考えられる。</p> <p>■若手研究者の育成に、組織的な取組を行っている。定年制常勤研究者と任期制常勤研究者の比率が2対1であることが、一定期間の集中的な研究の実施に役立っている。</p> <p>■外部資金の獲得を通じて、基礎科学研究課題が減速する事無く発展する措置なども効果を挙げている。</p> <p>■各研究課題を実施した結果、どのような進展があり、今後どのような展開が可能なのかについて、必ずしも明確ではない部分がある。例えば、バイオアーキテクト研究に関して、年度計画「生きたままの細胞の実相を捕らえる新しい研究領域「ライブセルサイエンス」へ展開していく」と記載されているが、このことがどの程度達成できたかを説明することが必要である。</p>
(イ) 国際研究協力	●諸外国との科学技術協力協定等に基づき、世界有数の研究施設や高い研究ポテンシャルを有する研究機関等との有機的かつ双方向の連携により独創的な研究の実施を図る		A	<p>■米国BNL施設における陽子のスピン構造解明、英国RAL施設におけるミュオン研究とも、国際研究協力により大きな成果を上げている。</p> <p>■海外機関との交流は積極的で、組織的に進められている。海外事務所設置(北京、シンガポール)など、アジアとの連携も進めており、国際化への努力は高く評価できる。</p> <p>■しかしながら、中期目標あるいは年度計画において、どの程度の研究進捗を想定しているのか定かではないため、改善が望まれる。また、更なる飛躍に向けて、引き続き努力すべきである。</p>
(ウ) 放射光科学研究	●大型放射光施設(SPring-8)を活用した生命科学研究、及び物質科学研究を実施する等		A	<p>■放射光科学研究では、大型放射光施設を最大限に利用できる研究(構造生物学、物質科学等)で十分な成果を上げている。ただ、放射光が利用できるが故に可能になる研究と、そこから派生する研究との整理を行うことが必要である。</p> <p>■X線自由電子レーザーの開発整備については、レーザー光の発信に成功し未踏領域の研究を切り開いたことは評価できる。今後は、X線自由電子レーザーの活用によってどのような応用が可能なのか、どのようなニーズが存在するのか等、十分に議論を尽くして欲しい。</p> <p>■中期計画で表明されている、理研専用ビームラインの研究開発を含む先端技術開発を実施することにより、どのような新領域、境界領域の研究を切り拓いたかを説明することが必要である。</p>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
③ 融合的連携研究	<p>●産業・社会への貢献が期待できる課題について、最先端の研究シーズと産業・社会のニーズを橋渡し・融合して新たな展開・応用を図るため、予め期間を限って目標を明確に定め、流動的に多分野の研究者を結集し、産業界等との連携を図りつつ課題を推進する融合的連携研究を実施。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;          ●国際的に開かれた体制においての流動的に多分野の研究者を結集した研究課題の取組状況。          ●地域が持つ研究ポテンシャルとの融合による相乗効果を活かした研究課題の取組状況。</p>	A	<p>■フロンティア研究システムでは、専門分野の異なる研究者の率いるチームが連携してプロジェクトが進行し、先端的・分野融合的研究に成功している。時空間機能材料制御プロジェクトでは、極限的な材料設計が、多くの先端計測システムなどを有する研究環境で実現できており、評価できる。</p> <p>■フロンティア研究システムにおける研究が、年度計画に記載する「科学技術の新分野の創造や、社会的利益と産業・社会への貢献」にどのようにつながっているかについて、わかりやすく説明することが必要である。</p> <p>■これまでフロンティア研究システムの役割が不明確で、中央研究所との区別が分かりにくかったが、そのプロジェクト的な運営方針、新規領域を開拓する精神が保持されたまま、基幹研究所として統合される方向性はよい。</p> <p>■グループリーダー等の大学との併任はフロンティアシステムの精神からはよく理解されるものの、期待できる研究課題と研究者に研究場所と予算を一時的に提供するだけに陥らないように、理研としての将来構想が大きく反映されるべきである。また、選択された課題が理研内外の研究との融合がどのように推進されたか等についても、分かりやすい説明が欲しい。</p> <p>■「ナノサイエンス研究プログラム」がどのように有効に活用されたか、「分子イメージング研究プログラム」の実用化に向けたプログラムがどうなっているか、説明することが必要である。</p> <p>■中期計画の要旨では、予め期間を限って目標を明確に定めると記載されており、研究期間全体のロードマップなどでわかりやすく国民に示すことが重要である。</p>
	<p>●新たな研究運営を試行的に実施し、研究システム、産学官連携の仕組みの改革において先導的役割を果たす。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;          ●知的財産センターにおいて、産学官連携等の仕組み改革において先導的取組みがなされているかどうか。          ●ものづくりの現場の革新につながる情報統合化システムの開発状況。</p>	A	<p>■基礎研究から製品応用の一歩手前まで、産学混成チームにより共同でバトンゾーンを開拓する融合的連携研究プログラム、産業界との連携センターは、大きな成果が期待できる。このような制度に対する産業界からのニーズは確実に増えていくと予想されるので、長期的な視点で取り組んでいって欲しい。</p> <p>■ものづくり現場の革新につながる情報統合化システム(VCAD)の開発も成果を上げていると考えられるが、その効果がどの程度なのか、見えにくいので、わかりやすく説明することが必要である。</p>



評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
③ 植物科学研究	<p>●食料問題や環境問題などの地球規模の問題解決と物質生産機能向上に資するため、植物共通の基礎的メカニズムの解明とその応用技術開発を実施するなど。</p> <p>●国内外の大学、研究機関、企業等と連携したネットワークを築くことにより研究を協力的に推進。</p>		A	<p>■本センターにおける研究は、理研の基礎科学の基盤が活かされている研究であると評価できる。</p> <p>■植物細胞の大きさに関わる遺伝子、稲の収量ホルモンに関わる遺伝子、植物の乾燥耐性に関わるホルモン調節遺伝子の発見など、質の高い研究成果を挙げている。年度計画に記載されているアウトプット「メタボローム解析基盤」「メタボリック機能探索」に関しては、当初の想定通りの成果を挙げているものと評価できる。</p> <p>■論文の数は少ないが、その質は超一流であると評価でき、その被引用度は世界でもトップクラスである。特許取得件数が少ないのは、長期的な研究が多いからであると理解できるが、外国特許の取得にもう少し積極的であって欲しいと考える。</p> <p>■本センターのアウトプットがどのようなアウトカムを導出しているのかについて、国民・納税者の視点で具体的にわかりやすい説明を行う必要があるのではないか。特に、本センターの目的が「食糧問題や環境問題などの地球規模の問題解決と物質生産機能向上に資する」という社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究の一つとして位置づけられていることから、アウトカムに関するわかりやすい説明が特に求められると考えられる。</p>
④ 発生・再生科学総合研究	<p>●発生・再生現象を含めた発生生物学の新たな展開やそれらを基にした医療応用(特に再生医療分野)への学術基盤の確立に貢献するために、「発生のしくみの領域」、「再生のしくみの領域」、「医療への応用の領域」の3領域を実施。</p>		S	<p>■発生学の基礎研究成果を、発生・再生科学に直結させようという本センターのねらいは明確で、神経細胞分化促進因子の発見、網膜細胞再生タンパク質の発見、細胞再生の成功など、極めて高い成果を挙げている。発表論文の面でも、世界トップクラスの国際誌への論文掲載も多いなど、質の高い研究が行われていると評価できる。</p> <p>■センターの運営では、グループディレクター等の任期制研究員の運用に外国人が過半数を占める評価委員会制の導入、連携大学院集中レクチャープログラムの実施、CDBシンポジウムの開催による国際交流などの取組が行われ、効果を挙げている。</p> <p>■これまでの研究成果(アウトプット)がどのようなアウトカムを導出しているのかについても、社会への還元という観点からわかりやすく説明されている。ただし、研究の現状や今後どのようなスケジュールで計画を達成しようとしているのか、それが国民の生活にどのように貢献するのかなどを具体的に示すことが望まれる。</p>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
⑤ 遺伝子多型研究	●遺伝子多型と、病気に対するかかりやすさや薬剤に対する反応の強弱の関連を明らかにして、生活習慣を中心とする病気の予防や治療の方策を個々の人、病気の特性に対応したオーダーメイド医療により実現するための基礎を構築。		S	<p>■ヒトの遺伝子の中の違いを識別することで、個人の特性にあったオーダーメイド医療の実現を目指すためSNP(一塩基多型)を利用した疾患関連遺伝子の研究を広範に行い、高い成果を挙げている。</p> <p>■疾患に関係するSNPの解析のための機器開発も順調に進められていることは高く評価できる。今後は、民間との連携をもっと強化してはどうかと考えられる。</p> <p>■臨床・予防医学から創薬、犯罪捜査に関連する広範な基礎的研究成果を、今後どのように社会的成果に結びつけていくかが課題であり、産業界や医学界との協力体制をいかに構築していくかが課題である。また、研究の現状や今後どのようなスケジュールで計画を達成しようとしているのか、それが国民の生活にどのように貢献するのかなどを具体的に示すことが望まれる。</p>
⑥ 免疫・アレルギー科学総合研究	●「免疫を知る領域」、「免疫を創る領域」、「免疫を制御する領域」を設定し、遺伝子やタンパク質等がシステム機能の発現においてどのように使われ、いかに免疫系という高度に複雑な多細胞系を作り、どのような機能が破綻した結果疾病を発症するかといった基本原理を明らかにしていく。		S	<p>■免疫・アレルギーをめぐる基礎、臨床両面の研究成果は、世界的にも卓越した実績を重ねており、想定以上のアウトプットを実現したものと考えられる。特に、電子顕微鏡開発とこれに関連する研究は、今後大きな成果が期待できる。</p> <p>■基礎的研究成果の医療への応用に関しては、国民にも理解しやすい説明がなされており、年度計画における想定通りの成果を挙げたものと解することができ、研究成果の社会への還元という観点から、大きな意義を有するものとする。</p> <p>■特許事務所の計画的な利用により、特許出願数の増大が図られており、現体制の問題点を克服するための挑戦として、特筆に値するものと評価できる。</p> <p>■研究成果や中期計画の実績を踏まえた新しいパラダイムの発見などがわかり易く説明されている。また、社会還元課題研究ではロードマップやアウトカムを示すなど国民も研究の意味について比較的理解しやすいものとなっている。</p>
⑦ バイオリソース事業	●実験動物、実験植物、細胞材料、遺伝子材料及びそれら関連情報の収集・保存・提供に必要な技術開発、リソース研究開発、技術研修を行う。また、リソースの高付加価値化を行う。		A	<p>■動物、植物、細胞、遺伝子等における世界3大拠点とされ、世界的なバイオリソースセンターとしての地位を確実なものとしており、高く評価できる。</p> <p>■開発事業においても、高度な品質管理技術、増殖・保存技術、特性解析技術、検索機能等の面で大きな成果を治めている。我が国の知的基盤整備の一翼を担っており、バイオリソース分野で優れた成果をあげている。</p> <p>■一方、生物資源の収集・保存・提供事業では、バイオリソースごとの必要収集保存数などの管理、バイオリソースの収集法、必要な規模に関する説明が不足していると考えられる。また、保存のための品質管理やコスト削減について、具体的にどの程度の効果があったのかを説明することが必要である。</p>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
I 1 (3) 上記に加え、総合的研究機関としての特徴を活かすため以下に取り組む		<p>&lt;評価手法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研究代表者(センター長等)が当該研究の研究内容、主たる研究成果について説明。</li> <li>●理研における自己評価結果及び理研アドバイザーカウンスル等理研における外部評価を基に、総合的に評価。</li> </ul> <p>&gt;理研アドバイザーカウンスル、各センターのアドバイザーカウンスル等 &gt;実績報告書 &gt;別途エビデンス相当データ</p>		
① 戦略的研究の推進	●研究プライオリティ会議を設置し、重点的に推進すべき試験及び研究を理事長に提言する体制を整備	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研究プライオリティ会議における体制整備状況及び活動状況等</li> </ul>	A	<p>■理化学研究所の特色である研究プライオリティ会議は、理研科学者会議、所長・センター長会議と連携して、長期研究、戦略的研究の方向性を明確に示す役割を果たしており、所期の目標は達成されていると考える。</p> <p>■ハイリスクな研究への支援も意義深く、今後も継続すべきである。</p> <p>■理研アドバイザーカウンスル(RAC)の主な提言には、科学的統治の強化の継続、科学と技術の強化があるが、所長・センター長会議や研究プライオリティ会議がどのように対応してきたのかの説明が必要である。</p> <p>■また、研究プライオリティ会議では、9名の外部委員からどのような指摘や軌道修正の要求があり、理研としてどのような対応を行ったのかを説明することが必要である。</p>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
② 競争的かつ柔軟な研究環境の醸成	<p>●競争的な研究環境の醸成。</p> <p>●外部の競争的資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>●外国人や女性研究者が活動しやすい環境づくりを行う。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>●競争的な研究環境の醸成状況。</p> <p>●外部資金等の獲得に向けた積極的な取組状況。</p> <p>&gt;別途外部資金獲得状況等エビデンス相当データ</p> <p>●外国人や女性研究者への対応状況。</p>	A	<p>■理事長ファンドによる戦略的研究展開事業については、所内の競争的研究環境を作り上げる上で、効果的に運用されていると評価できる。</p> <p>■外部資金の導入に関しては、総額で約160億円の規模を維持しており、評価できる水準にあると認識している。ただし、民間受託について、その割合も少なく、また減少傾向にあり、努力すべきである。さらに、国内のみならず、国際的な研究資金の獲得にも努力すべきである。</p> <p>■外国人や女性研究者の比率は、それぞれ11%、17%であり、他の研究機関に比べてかなり高く、他の研究組織を牽引している。男女共同参画については、ハンドブックのような実用的な支援、研究所の構成員の意識改革まで配慮したニュースレターの発行、出産、育児期支援のための育児休業分の契約期間の延長や在宅勤務制度などを他の研究機関に先駆けて実施している。外国人や女性研究者が活動しやすい環境作りについては、評価できる。</p>
③ 最先端の研究基盤の整備・活用	<p>●重イオン加速器施設や大型放射光施設(SPring-8)等の研究施設・設備、大型計算機や情報ネットワーク等の研究環境の整備・活用を進め、国内外の大学、研究機関、企業等との共同研究を推進するとともに、独創的かつ先端的研究を実施。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>●施設整備、活用等に関する取組状況等。</p> <p>&gt;重イオン加速器施設の整備と利用環境の向上に向けた取組。</p> <p>&gt;大型放射光施設(SPring-8)の運転・整備等の状況</p> <p>&gt;大型計算機・情報ネットワークの整備・活用等の状況</p> <p>&gt;ナノサイエンス研究の環境整備・活用等の状況</p>	A	<p>■RIビームファクトリーにおいて、当初の計画通り、RIビームが生成されたことは評価できる。アジアで唯一の装置として、外部利用に便宜を図り、アジアで尊敬される科学的リーダーとしての地位を築いてもらいたい。</p> <p>■大型放射光施設(SPring-8)については、安定した運転により、数多くの産学官の研究が進行し、世界的な成果が挙げられ、また高度な研究成果により関連分野の研究を牽引している。</p> <p>■ナノサイエンス研究の環境整備・活用等については、様々な実験機器や保守管理などを行っていることは評価できるが、どの程度の活用を予定し、実際にどの程度活用されているのかを明確にするべきである。また、ナノサイエンス研究は、フロンティア研究システムとは別のマネジメントで運営される必要があると考える。</p> <p>■X線自由電子レーザー施設の整備については、23年度の運用開始に向けて整備が進捗している。</p>
④ 研究者の流動性の向上と任期制研究員の処遇の改善	<p>●時限付きプロジェクト研究等は、任期制研究員を効率的に結集し、集中的に取り組むことにより、競争的な研究環境を構築し、効果的な研究成果の創出を図るとともに、我が国の研究者の流動性向上に主要な役割を果たす。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>●研究者の流動性の向上等に関する取組状況。</p> <p>●任期制職員の処遇の改善と活性化に向けての取組。</p> <p>●定年制研究者への年俸制度導入への取組。</p>	A	<p>■任期制研究員の処遇の改善と活性化を図る観点から実施された複数年契約の導入、報奨金制度の導入、准主任研究員制度の導入等の取組については、評価できる。今後、これらの活動がどの程度効果を生み出したのかについて、フォローアップを行うことが必要である。</p> <p>■研究者の流動性向上については、キャリアサポート室の設置、キャリア開発セミナー、ジョブフェア、キャリアアップ研修等の実施を行っていることが評価できる。今後とも、研究者の立場にも配慮し、継続的に制度の整備を図っていくことが重要である。</p> <p>■理研には、もともと優秀な人材がきていると思われるので、当該研究員の希望や能力にあった再就職先かどうかを検討し、対策を講ずる必要がある。また、研究者の流動性向上は、社会全体でも考えるべき課題である。</p> <p>■定年制研究者については、その固定化が進んでいると感じられ、大きな課題であるとする。</p>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
⑤ 外部機関との研究交流	●共同研究など多様な研究交流を図る	<評価の視点> ●共同研究等の取組状況	A	■共同研究件数は、大学や公的研究機関とはここ3年で約2倍に増えていることは評価できる。ただ、民間企業との共同研究契約について、契約件数が4年間でほぼ横ばいであり、研究費については減少している点については、一段の努力が必要である。 ■海外機関との交流は、140機関、160テーマに達するとともに、海外の優秀な博士課程の学生を招聘するための国際プログラム・アソシエイト制度を発足させたことは評価できる。
2 成果の普及及びその活用の促進		<評価手法> ●研究代表者(センター長等)が当該研究の研究内容、主たる研究成果について説明。 ●理研における自己評価結果及び理研アドバイザーカウンスル等理研における外部評価を基に、総合的に評価。 >理研アドバイザーカウンスル、各センターのアドバイザーカウンスル等 >実績報告書 >別途エビデンス相当データ	A	
(1) 研究成果の情報発信	●原著論文の掲載数1,820報以上/年を維持。うち(理研がセレクトした)共通性の高いジャーナルへの掲載が5割以上となることを目標。 ●口頭発表の国内外での積極的な実施 ●理研主催の国際会議、シンポジウム等の開催	<評価の視点> ●エビデンス相当データ等	A	■原著論文の掲載数は、目標を総合的に達成しているものの、重要かつ共通性の高いジャーナルへの掲載を五割以上とすることについては、43%と未達成であった。国際会議、シンポジウム等での実績は評価できるものの、これらの目標値が掲載されていないため、年度計画においても記載すべきと考える。 ■研究成果の情報発信では、国民向けの情報発信も極めて重要である。税財源の資源配分について、特に基礎的な研究や大型の研究施設については、国民に直接、十分な理解を求める行動を行わないと理解されない可能性がある。このような観点から理研の広報活動をみると十分とは言えず、工夫の余地が多いと感じる。



評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
(2) 生物遺伝資源の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●理化学研究所が開発・集積した生物遺伝資源を適切な取り決めのもと、国内外の大学、研究機関、企業等の研究者に提供する。</li> </ul>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●生物遺伝資源の国内外の大学、研究機関、企業等の研究者への提供に関する取組。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生物遺伝資源の提供については、知的財産権の保護と円滑な利用システム構築が必要との認識に立って、生物遺伝資源移転同意書を作成した上で、積極的な提供を行っていることは、我が国の生物材料提供機関の手本として高く評価されるべきと考えている。</li> <li>■本評価項目に関しては、I 1(2)⑦バイオリソース関連事業における留意事項も参照のこと。</li> </ul>
(3) 研究成果の権利化、適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特許等の出願・取得を積極的に行い、H19年度において610件／年の出願件数となることを目標。</li> <li>●取得特許等については、一定期間毎にその実施可能性を検証し、維持の必要性を見直すといった効率的な維持管理を行う。</li> </ul>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●特許等の出願・取得状況。</li> <li>&gt;エビデンス相当データ等</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■パテントリエゾンスタッフを交えた特許等の掘り起こしや発明相談、10回に及ぶ特許セミナーの開催などの取組は評価できる。また、特許件数を増やせばよいという考え方を止めるとともに、重要性の高い分野での出願・取得を行うことについては、評価できる。</li> <li>■平成18年度の特許出願目標(550件／年)に対して、実績が433件であった原因分析についての説明がなかった。次年度の目標達成に向けた工夫・対策の検討・実施が必要である。</li> <li>■研究所やセンターによって出願件数に差があるが、理研全体として戦略的に取り組むべきである。</li> </ul>
(4) 成果の活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●理研の研究成果を広くHP、情報誌等で発信。</li> <li>●企業等に積極的に技術紹介活動を実施。</li> <li>●共同研究、実施許諾等による技術移転機能の拡充。</li> <li>●研究者自らが成果の実用化を図るために設立する企業を理研ベンチャーとして認定し、優先的な特許実施許諾を行うなど必要な支援を実施。</li> <li>●出願件数に見合う特許等実施許諾の増大(実施化率H19年度において12%)。</li> </ul>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●企業等への技術紹介、パテント情報公開等の取組状況。</li> <li>&gt;エビデンス相当データ等</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成18年度の特許実施化率が目標12%に対して実績17.8%と大幅に上回っており、特許料収入は90百万円と前年度の87百万円を上回っており、評価できる。今後は、実施料収入の増加によって、新たな国民負担なしに新たな研究の財源になることも考慮すると、例えば、成功報酬的な特許料収入をもっと拡充することについても検討してもらいたい。</li> <li>■産業界との融合的連携研究プログラム、産業界との連携センター制度などの推進、実用化コーディネーターの配置や理研ベンチャーへの支援など、様々な取組が行われており、評価できる。</li> <li>■理研関連のベンチャー企業の設立も着実に広がっており、技術移転の仕組みは計画通りに機能している。ただ、各ベンチャー企業がどの程度成長しているのか、伸び悩んでいるのか等を検討することが必要である。また、理研から起こるベンチャー企業は、先端技術を扱うもので、その目標には、例えば株式公開もあると思われるが、その達成数もきちんと評価するべきである。</li> </ul>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
(5) 広報活動	<p>●プレス、HP、広報誌、施設公開等により成果を普及。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;          ●成果普及活動(広報)への取組状況。          &gt;エビデンス相当データ等</p>	A	<p>■年度計画において、「一般市民層」向け、「科学に関心がある層」向け、「専門家層」向けに分けて戦略的に展開していることは、評価する。プレス発表、広報誌の発行等、年度計画に掲げられている定量的目標及び定性的目標に関しては、十分に達成していると考ええる。</p> <p>■広報活動では、一般市民向けの広報が重要であり、理研の存在意義を国民に理解してもらうには、更なる努力が必要であり、次年度以降の業務運営において、積極的に取り組んでいくことが必要である。</p>
3 施設及び設備の共用	<p>●大型機器、設備のうち、共同研究等により有益な研究成果が期待できる場合は、外部研究者の利用に供し、そのための手続き等について整備。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;          ●研究所が有する重イオン加速器施設の共用等に関する取組状況。          &gt;H17年度は2回の公募</p>	A	<p>■RIビームファクトリーについて、国内外の有識者で構成される国際実験課題採択委員会を設置し、国内外区別なく透明性と公正性をもって実験課題を採択する仕組みを作り上げたことは、評価できる。</p> <p>■RIビームファクトリーは、アジアを中心とするグローバルなセンターとして発展してもらいたい。</p>
4 研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上	<p>●大学・企業等からの研究者・技術者の受け入れ。          &gt;JRAの受け入れ：140人程度/年</p> <p>●独立した研究者の養成          &gt;独立主幹制度の推進(H19年度までに10人を目標)          &gt;基礎科学特別研究員制度の推進</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;          ●研究者及び技術者の養成等に関する取組状況。          &gt;基礎科学特別研究員の受け入れ状況等(年間200人受け入れが目標)</p>	A	<p>■ジュニア・リサーチ・アソシエイト、独立主幹研究員、基礎科学特別研究員について、年度計画に明示されている数値目標は達成している。</p> <p>■基礎科学特別研究員制度は、特定のテーマに偏ることなく優秀な人材が応募でき、恵まれた環境で博士研究員として経験を積むことのできる制度であり、人材育成に成果を挙げている。理研からの転出者が、大学教授や准教授をはじめとする内外の研究機関における要職に就任しており、研究者及び技術者の養成と資質向上に貢献していることが伺われる。</p> <p>■大学や企業の研究者、合計2456名を受け入れていること、特に連携大学院制度などを通じて受け入れている学生の数が1200名を超えていることは、大変な努力の結果であり、評価できる。</p>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
5 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する業務	<p>●放射光共用施設の維持管理。</p> <p>●放射光共用施設の研究者等への供用。</p> <p>●放射光専用施設利用者への必要な放射光の提供その他の便宜供与。</p> <p>●特定高速電子計算機施設の整備等。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>●特定先端大型研究施設の共用の促進に関する取組状況。</p>	A	<p>■大型放射光施設は、全48のビームラインにおいて概ね毎年5000時間の運転時間を確保しており、利用者数も順調に伸びている。利用先も、犯罪捜査や考古学研究、地球環境、電子工学、エネルギー科学、材料科学、生命科学、医学まで極めて多岐にわたっている。本業務に関する具体的な目標は明示されていないものの、共用の促進に関する業務は順調に進んでいると判断できる。</p> <p>■次世代スーパーコンピュータシステムは、一般国民にもその効能がわかるようなアプリケーションの提示やデモンストレーションをお願いしたい。</p>
6 評価	<p>●研究所の研究運営や、実施する研究課題に関する評価を国際的水準で行うため、世界的に評価の高い外部専門家等による評価を積極的に実施。</p> <p>&gt;理研アドバイザーカOUNCILの定期的開催及び各センターのアドバイザーカOUNCILの実施</p> <p>&gt;全ての課題等において、事前、事後評価を実施</p> <p>&gt;5年以上の課題等については、3年程度を目安として中間評価を実施</p> <p>&gt;評価結果は、研究室の改廃等、予算・人材等の資源配分へ反映し、研究活動を活性化させ、さらに発展させるべき研究分野を強化する方策の検討等に積極的に活用</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>●理研アドバイザーカOUNCIL及び各センターのアドバイザーカOUNCILの開催、H17年度に実施された課題評価等の取組及び提言への対応状況。</p> <p>&gt;理研アドバイザーカOUNCIL等の報告</p> <p>&gt;H17年度に実施した課題評価等報告</p>	S	<p>■研究所全体の理研アドバイザーカOUNCIL、各センターのアドバイザーカOUNCILなどの優れた外部評価システムは先駆的な取組であり、十分に評価に値する。</p> <p>■また、評価結果を真摯に受け止め、その後の研究所運営や資源配分等に積極的に活用されていると考えられ、高く評価できる。</p>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
7 情報公開	●情報公開に関する法律を常に意識し、積極的な情報提供を行う。	<評価の視点> ●積極的な情報提供への取組状況。	A	■ホームページなどを充実させ、積極的な情報提供が行われている。また、情報の開示請求に対しては、ルールに則り対応していると考えられる。 ■情報提供については、単に情報を提供すれば良い訳はなく、有効性を常に検討し、工夫を行う必要がある。 ■現行の中期計画、年度計画では、当該年度あるいは中期目標期間において、どのような情報公開を行うべきかについての基準が明確になっていないため、次期中期目標期間では、今期の情報公開の実績等を勘案して、具体的な目標を記載すべきと考える。
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			A	■業務運営の効率化に向けて、各種取組が行われていると認識するとともに、それらの取組が一定の成果を挙げていることは評価できる。 ■理研の果たすべき業務が増大の一途をたどっている時、それを支援するスタッフの人件費が、一律に削減されつつあるのは合理性を欠く、という意見もあった。ただ、民間企業でも質の向上を図りながら、同時に継続して厳しいコスト削減が要請されているため、独立行政法人の理研においても、最大限の努力を行いつつ、そのような主張を行うべきである。 ■業務運営の効率化に関しては、特定の指標を設け、当該指標に係る具体的な目標を設定することが可能な場合も多いと考えられることから、今後は、各取組を行った結果、理研における業務効率がどの程度改善したかについて、データを用いた、より実証的な説明が求められる。
1 研究資源配分の効率化	●機動的な意志決定メカニズムを確立し、研究費等の研究資源を効率的に活用する（外部評価者による評価結果や研究プライオリティ会議等の意見を踏まえ、全所的な観点から推進すべき事業について重点的に資源配分を行う）。	<評価の視点> ●資源配分を行う仕組みの構築に向けた取組状況等。	A	■研究プライオリティ会議、理事会議、所長・センター長会議、科学者会議等の議論・検討結果を踏まえて策定される「資源配分方針」を策定した取組は、評価できる。また、資源配分に関して、外部評価や研究プライオリティ会議等の結果を踏まえ、メリハリを利かせていると評価できる。 ■理事長裁量経費や所長・センター長の裁量経費を効率的に活用している。特に、重点研究課題など研究内容だけでなく、より広い視点から配分の方向付けをしている点が評価できる。 ■しかしながら、今後はこのような資源配分の方法による資源配分の推移、効果等についても検証を行うべきである。

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
2 研究資源活用の効率化				
(1) 事業の効率化				
① 調達に関する効率化	<p>●消耗品等の一括購入、競争性を確保した契約等によって、調達経費の削減を目指す。          &gt;調達経費を毎年度2%以上軽減</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;          ●調達経費の削減等に関する取組状況。          ●物品等の調達における経費削減状況。</p>	A	<p>■スケールメリットを活かした消耗品等の一括購入の推進、競争性を確保した契約の促進等、調達経費の削減に関する取組については、進展しつつあると評価できる。</p> <p>■一方、これら調達経費削減の取組によって、全体として、どの程度の経費削減につながったのかが明示される必要がある。</p> <p>■随意契約とした場合について、その理由等を明確にし、その情報を公開しているが、その内容は、一般国民の理解を積極的に進めようという表現とはなっていないため、改善が必要である。</p>
② 情報化の推進	<p>●情報基盤センターを整備することにより、情報管理に係るオペレーション体制を一元化。</p> <p>●事業や事務の効率化を図るため、セキュリティに留意しつつ、用途に応じたネットワークの活用を図る。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;          ●情報管理体制の一元化への取組。          ●効率化を図るためのネットワーク活用状況。</p>	A	<p>■認証基盤システム構築に関しては、IT化によるセキュリティの強化及び管理業務の効率化を行い、事務ネットワーク利用者へのサービス提供を開始するなど、第一段階が完了したことは評価できる。</p> <p>■情報セキュリティ対策、セキュリティ意識の向上に向けた取組については、年度計画において予定された水準の対策は適切に行われたものと考ええる。</p> <p>■事業、事務の効率化に向けて、情報化の推進は急務であり、早急な取組を期待する。</p>
③ 大型施設の運転の効率化	<p>●稼働とメンテナンスの効率化を図り、同一種類の装置についてのメンテナンスの一元化等に取り組む。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;          ●効率化への取組状況。</p>	A	<p>■重イオン加速器施設における定型的業務である運転、保守管理、コジェネレーションシステムのアウトソーシングを実施、メンテナンス期間に加速器装置のオーバーホールを含む調整・改善等を実施、本所及び和光研究所電力需給契約について契約電力の変更を段階的に実施、などにより、大型施設の運転の効率化を着実に推進したものと考ええる。</p> <p>■次年度以降は、大型施設の運転の効率化による経費の削減効果について、具体的に説明することが必要である。</p> <p>■アウトソーシングが可能な業務が多くあると考えられるため、業務全体をもう一度コスト削減の観点から見直し、アウトソーシング等の可能性について、検討することが必要である。</p>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
④ 省エネルギー化に向けた取り組み	<p>●光熱水量の節約に努める。</p> <p>●省エネ化のための環境整備を進める。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>●省エネ化への取組状況。</p>	A	<p>■エネルギー使用合理化推進委員会を中心に、省エネへの協力依頼の構内放送の実施、変圧器・照明器具等の高効率型への更新、ガラスへの断熱遮光フィルムの貼付、太陽光発電設備の導入など、全所的な省エネルギー対策が適切に実施されるとともに、職員への省エネ意識の向上対策が適切に実施されていると評価する。</p>
(2) 管理の効率化				
① 管理体制の改革・事務組織の効率化	<p>●理事長補佐機能の強化を図るとともに、管理体制の改革に併せて、事務組織の効率化を図る。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>●事務組織の効率化等の取組状況。</p>	A	<p>■理事長補佐機能の強化等、管理体制の改革が進み、事務組織の効率化も進んでいると考えられる。</p> <p>■特に、既存部署の業務の見直しを図りながら、監査・コンプライアンス室やキャリアサポート室などの重要部署への人員拡充が図られたことは評価できる。</p> <p>■しかしながら、これらの取組によって、年度計画の記載事項、例えば「所内における諸問題の発生を未然に防ぐ」ことが達成できたのか等についての説明が必要なのではないか。</p>
② 事務処理の定型化等	<p>●経理や人事関連業務等の一層の定型化を図り、情報の共有化を進める。</p> <p>●アウトソーシングにより、効率的な事務処理を行う仕組みを構築。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>●業務の定型化への取組状況。</p>	A	<p>■事務の標準化、効率化への取組について、まだまだ工夫が必要である。今後は、アウトソーシングによる事務処理効率化に関する取組について、検討することが必要である。</p> <p>■一方、理研の予算は年とともに増大し、業務量は加速的に増大していると思われるが、その中で事務部門の人員減が進められており、事務部門の負荷は相当なものと考えられる。今後、研究を支援する事務部門のあるべき姿を追求することを期待したい。</p>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
③ 職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●必要な法令、知識の習得のための研修実施。</li> <li>●雇用機会均等に配慮した良好な職場環境を維持するための研修の実施。</li> <li>●研究倫理に関する研修の実施。</li> <li>●研究マネジメント全般に関する研修の実施(管理職)。</li> </ul>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研修の実施状況。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■研究不正や研究費の不正使用は、理研ブランドを大きく傷つけることになるため、厳しいチェックが必要である。研究不正や研究費の不正使用を防止する取組としては、コンプライアンス室を設けるなどの工夫を行っている。</li> <li>■パワーハラスメント対策の研修、専門カウンセラーの導入など、各種研修の実施や良好な職場環境を維持するための取組は適切に行われている。</li> <li>■今後は、これらの措置を行った効果がどの程度発生したのかについて、フォローアップが必要と考えられる。</li> </ul>
(3)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に基づく対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「行政改革の重要方針」を踏まえた人件費削減の取り組み</li> <li>●国家公務員の給与構造改革を踏まえた取り組み</li> </ul>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人件費削減目標の達成状況</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「行政改革の重要方針」に沿った適切な対応がとられていると評価する。</li> <li>■人件費は減らせば良いということではなく、同時にその配分を工夫するなど、職員の質を保つ努力が必要である。また、このような取組を継続することにより、理研全体の士気低下をもたらさないか、十分な検証と対策が求められる。</li> </ul>
Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画	●別表。	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自己収入の確保状況、一般管理費の節減状況、業務経費の節減状況。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自己収入の確保については、さらに増加させる余地が無いかの検討が、引き続き必要と考える。</li> <li>■一般管理費や業務経費の節減状況も計画通りに進んでいると評価できる。</li> </ul>

評価項目	中期計画の要旨	評価手法、視点	評価	留意事項
IV 短期借入金の限度額	●上限220億円。	<評価の視点> ●短期借入金の借入状況。		
V 重要な財産の処分・担保の計画	●計画なし。	<評価の視点> ●重要財産の処分等の状況。		
VI 剰余金の使途	●エネルギー対策、知的財産管理、技術移転、職員の資質の向上、研究環境の整備に係る経費等。	<評価の視点> ●剰余金の使用等の状況。		
VII その他				
1 施設・設備に関する計画	●施設・設備の改修、更新、整備を計画的に実施。	<評価の視点> ●施設整備状況、老朽化対策等の研究環境の維持、整備の取組状況。	A	<p>■新たな研究の実施のための施設の新設、及び既存の施設・設備の改修・更新・整備とも、適切な計画に基づき実施され、良好な研究環境の維持・整備に貢献しているものと考えられる。</p> <p>■施設の新設については、どの程度の利用・活用を期待しているのかを検討し、明らかにすべきである。</p>
2 人事に関する計画	●研究の活性化と効果的な推進を図り、研究者の流動性の向上に貢献するため、任期付職員制度等を活用するとともに、処遇の改善を図るべく新たな制度の導入に取り組む。	<評価の視点> ●常勤職員数の抑制状況、任期制職員の任用状況等。	A	<p>■平成18年度末の常勤職員数は635名であり、年度当初の681名を大幅に下回っており、適切な人事管理が行われたものと評価する。</p> <p>■女性研究者の比率も全国水準を大幅に上回っており、その取組は評価できる。</p> <p>■事務や研究支援部門の手厚いサポートがあつて、初めて円滑な研究活動が可能になるため、事務や研究支援部門の職員のインセンティブを高める仕組みや配慮が今後必要になると考える。</p>